

平成30年度危険物安全週間統一標語

この一球 届け無事故へ みんなの願い

平成30年6月3日(日)から6月9日(土)まで
危険物安全週間です

問 富士見町消防署 ☎61-0119 FAX 62-5640

危険物とは?

消防法における危険物とは「火災を発生させる危険性が高い物質」と定義されています。

私たちの身近にある危険物といえば、ストーブの燃料に使用される「灯油」、農業用トラクターなどの燃料となる「軽油」、自動車の燃料となる「ガソリン」などが挙げられます。



●使用頻度が多い危険物の使用上の注意点

- ガソリンはポリタンクに入れないでください。ガソリンの性質により容器が変形し、液体が漏れ出る可能性があります。必ず金属製の携行缶を使用しましょう。
- 使用前に貯蔵している容器の空気抜きを行い、液体が吹き出さないよう注意しましょう。
- 危険物は風通しが良く、日光が当たらない涼しくて火気のない場所に保管しましょう。
- 適合した容器でもガソリン40リットル、灯油、軽油200リットル以上を保管する場合は火災予防条例の規定があり、消防機関への届け出が必要となります。
- 届け出が必要ない数量を貯蔵する場合でも、可能な限り防油堤を設置しましょう。
- 乗用車でガソリンを容器に入れ運搬する場合、22リットル以上は運べない決まりとなっています。
- 燃料を補給する際は必ずエンジンを停止させてから行いましょう。
- セルフスタンドでガソリンを容器へ移し替えるときは、必ず従業員の指示に従いましょう。



危険物が原因となる火災を発生させないように、取り扱いに際しては上記の注意点を十分に理解した上で、毎日使用しているからと言って油断せずに使用しましょう。

また、危険物を流出してしまった場合は農地や河川への影響が考えられますので、流出に気付いた場合はすぐに119番通報を行い、建設課生活環境係(☎62-9114)にも連絡しましょう。

「第21回 富士見高原 詩のフォーラム」の作品を募集します

問 富士見町高原のミュージアム ☎62-7930

8月26日(日)に開催します「第21回 富士見高原 詩のフォーラム」の作品を募集します。
皆様のご投稿をお待ちしています。

【応募締切】 7月4日(水)必着

【応募作品】 テーマは自由。一人一作品(自身が創作したオリジナルの作品に限ります)

【作品規格】 400字詰め原稿用紙1~2枚程度に記入し、氏名・住所・電話番号を明記のうえ、コミュニティ・プラザ内(富士見町高原のミュージアム)へ持参するか、郵送にて提出してください。

【表彰】 入選者(小学生の部・中学生の部・一般の部)は、詩のフォーラム会場で表彰し、作品を高原のミュージアムへ展示します。
※作品の返却は行いませんので、ご了承ください。

